

公 告

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊中央会計隊
契約科長 清田 哲也

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号		
6K6Z12A00350		6K7V1A60109 0001				Y-000126		
品名 または 件名								
無停電電源装置GGM-20A-J バッテリ及びファン交換役務								
部品番号 または 規格								
仕様書のとおり								
使 用 器 材 名								
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	ST							
納地または工事場所				引 渡 場 所				
現地				中基シス通				
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期				
				令和9年1月29日（金）				

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊中央会計隊契約科事務室及び中会ホームページ (<https://www.mod.go.jp/gsdf/dc/cfin/html/>)

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和8年8月21日（金）10時00分 中央会計隊入札室（E－1棟 6F）

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

（1）入札の方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときには、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

（2）契約書の作成

- ア 作成する。
契約書等の記載要領等の細部については、落札決定後落札者に説明する。
- イ 適用する条項
駐屯地用標準契約書
「役務請負契約条項」
「談合等の不正行為に関する特約条項」
「暴力団排除に関する特約条項」

（3）その他

- ア 競争参加資格の年度は令和07・08・09年度とする。
- イ 入札及び契約に関する詳細は「入札及び契約心得」を閲覧されたい。
- ウ 郵便による入札は、予め郵送を担当者に連絡の上、令和8年8月20日（木）17時までに担当者必着分を有効とする。
- エ 代理による入札は、入札時までに委任状を提出すること。

オ 入札に参加希望者は、令和 8 年 8 月 1 9 日（水）1 2 時までに「資格審査結果通知書（写）」及び「参考見積書（様式随意）」を提出すること。（メール又は F A X 可）

カ 郵便入札があった場合の再度入札は別途執行日時を示して後日執行する。

キ その他の項目については別紙による。

ク 不明事項等の問い合わせ先

162-0845 東京都新宿区市谷本村町5-1

中央会計隊契約科第 2 契約班 前原

(TEL : 03-3268-3111内線47566)

(FAX : 03-5269-5135(直通))

(rikuzi2-cfin@inet.gsdf.mod.go.jp)

仕様書に関する問い合わせ先

中央基地システム通信隊 杉本

(TEL : 03-3268-3111内線42142)

1 競争に参加する者に必要な事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令165号）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止措置等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (6) 第4号の「資本関係又は人的関係のある」場合とは、入札及び契約心得第3章第12項第2号に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
- (7) 下請負を行わせる場合は、日本国内に所在する国内事業者に請け負わせるものとし、2次下請負以下も同様とする。

2 入札の無効

- (1) 第1項に示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札又は入札に関する条件に反した入札。
- (2) 入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札。
- (3) 電報及び電話による入札。
- (4) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があつた場合または契約に反する事態が生じた場合。

3 違約金

落札者が「入札及び契約心得」に従つて契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

入 札 書

調達要求番号	6K7V1A60109	契約実施計画番号	6K6Z12A00350
--------	-------------	----------	--------------

金 額 ¥

(税抜)

品 名	規 格	単位	数量	単 価	金 額
無停電電源装置GGM-20 A-Jバッテリー及びファン交換 役務	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				
納 入 場 所	現地	納 期	9.1.29		
契 約 保 証 金	免除	見積書有効期間			

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札いたします。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 8年 8月 21日

分任支出負担行為担当官

陸上自衛隊中央会計隊

契約科長 清田 哲也 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名
担 当 者 名
連 絡 先

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書				
物品番号	仕 様 書 番 号			
無停電電源装置 GGM-20A-J バッテリー及びファン交換役務	中基シY-000126			
	防衛大臣承認	令和	年	月 日
	作 成	令和8年	7月24日	
	変 更	令和	年	月 日
	作成部隊等名	中央基地システム通信隊		

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、無停電電源装置GGM-20A-Jバッテリー及びファン交換役務（以下、“本役務”という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001による。

a) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2 役務に関する要求

2.1 一般的要求事項

- 本役務は、市ヶ谷駐屯地B棟地下2階電話隊第3機械室に設置の無停電電源装置GGM-20A-J（以下、“UPS”という。）10基の、バッテリー及びファンの交換を行うものとする。
- 役務を遂行するにあたり、現地に設置されているUPSの内容を理解し正確に操作できるものが作業を行うものとする。
- 運用中断をしないものとする。
- 作業前後にUPSの動作確認試験を実施し試験結果を監督官に提出するものとする。
- 細部については官側との調整によるものとする。

2.2 作業内容等

作業内容等は、表1による。

表1-作業内容等

番号	作業内容	設置場所等	規格等	数 量	備考
1	バッテリー交換	電話隊 第3機械室	CP-12120(12V9Ah小型シールド鉛バッテリー) 又は同等品	320個 (UPS1基分32個 ×10基分)	別紙1 図1
2	ファン交換	電話隊 第3機械室	ST1-109S025UL (120mm角 奥行き38mm AC200Vファン) 又は同等品	60個 (UPS1基分6個 ×10基分)	別紙1 図2

2.3 役務実施場所

市ヶ谷駐屯地 中央基地システム通信隊とする。

契約の相手方は、施設への立入申請書（別紙2）及び立入者名簿（別紙3）を監督官に提出するものとする。

2.4 役務期間等

役務期間は、契約締結日から令和9年1月29日までとする。当初、令和8年11月30日までに官側が指定する4基のバッテリー及びファンの交換を実施し、残り6基については令和9年1月29日までにバッテリー及びファンの交換を実施するものとする。ただしファンについては入手困難等の場合において当初から令和9年1月29日を目途に10基全部の交換を完了するものとする。

なお、役務時間は、平日の概ね午前8時30分～午後5時00分までとする。ただし、必要に応じ時間外の役務作業を認めるものとする。その場合は、事前に監督官にその旨を申し出て指示に従うものとする。

3 品質保証

3.1 構造・形状・寸法・質量

製造会社の規定する仕様及び社内規格による。

3.2 機能・性能

製造会社の規定する仕様及び社内規格による。

3.3 塗装

製造会社の規定する仕様及び社内規格による。

3.4 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等の定める監督・検査実施要領による。

4 その他の指示

4.1 提出書類等

提出書類は、表 2 による。

表 2－提出書類

番号	名称	数量	提出時期	提出先	備考
1	工程表	1 部	契約締結後，速やかに。	中央基地 システム 通信隊 (市ヶ谷)	様式は，任意 とする
2	作業日報	1 部	毎日作業終了後		
3	試験結果	1 部	完了後，速やかに。		
4	立入申請書	1部	契約締結後，速やかに。	中央基地 システム 通信隊 (市ヶ谷)	別紙 2
5	立入者名簿	1部	契約締結後，速やかに	中央基地 システム 通信隊 (市ヶ谷)	別紙 3

4.2 治具及び材料等

本役務に必要な治具及び材料等は，契約の相手方が準備するものとする。

4.3 養生

契約の相手方は，本役務の履行にあたり，施設などを破損することのないよう，養生に努めるものとする。

なお，万一破損した場合は，契約の相手方の責任で，費用負担により原状回復するものとする。

4.4 廃材の処置

本役務の履行により生じた廃材については，契約の相手方が処分するものとする。

4.5 無償貸付品

無償貸付品は，GLT-CG-Z000001の5によるものとし，官側が必要と認めたものについて無償貸付を受けることができる。

4.6 秘密保全

秘密保全は，次による。

- a) 契約の相手方は，本役務の履行によって直接又は間接を問わず知り得た事項の管理に万全を期するとともに，それらの部外への利用，公表などを防衛省の許可なく行ってはならない。契約履行後も同様とする。
- b) 駐屯地内での行動は，駐屯地関係者の指示を厳守して行うものとし，作業地域以外への立入りを禁止する。

なお，やむを得ず当該地域以外への立入りを必要とする場合には，官側に申し出て，指示を仰ぐものとする。

4.7 官側の支援

契約の相手方は，本契約の履行に当たり，官側が認める場合，次の事項について所要の支援を受けることができる。

- a) 駐屯地施設の立入り及び施設の利用
- b) 電力，用水などの使用
- c) 本役務に必要な機器の使用
- d) 必要な資料などの提示
- e) その他官側が必要と認めた事項

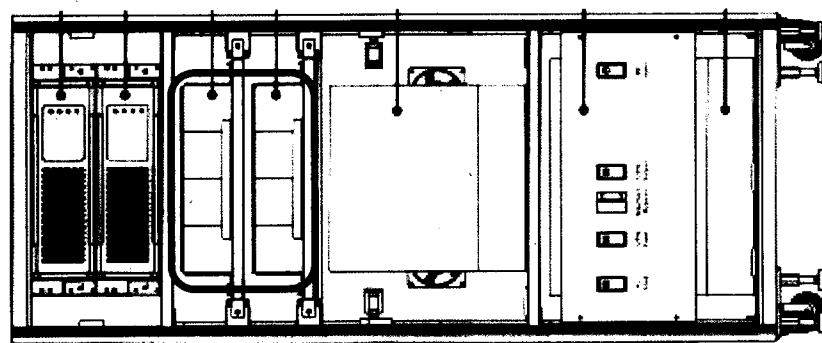
4.8 不具合の処理

本役務の履行に当たり，不具合が発生した場合は，速やかに契約担当官等の指示を受けるものとする。

4.9 仕様書に関する疑義

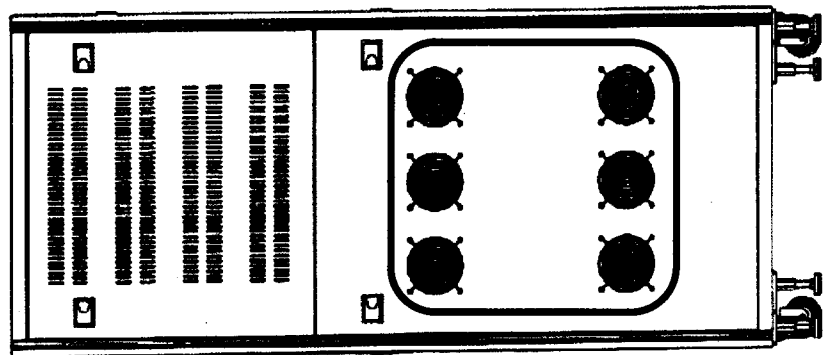
仕様書に関する疑義は，GLT-CG-Z000001の8.3による。

無停電電源装置GGM-20A-J



バッテリー
32個／1基

図1 - 前面



ファン
6個／1基

図2 - 背面

(部 外 者 用)

1

第 令和 年 月 日 号

立 入 申 請 書

陸上自衛隊
中央基地システム通信隊長 殿

申請

下記のとおり、立入りを許可されたく申請する。

記

1 立入者 官公庁・会社
(代表者) 等級・地位
職務内容
ふりがな
氏名
生年月日
現住所令和○年○月○日
(〒)
東京都

以下 名 (別紙)

2 立入日時又は期間 許可日～○年○月○日

3 立 入 先

4 立 入 目 的

担 当 者 氏 名
電 話 番 号
メ ー ル ア ド レ ス注1： 立入者が2名以上の場合は、本紙に代表者を記載し、その他の者は、**図2**立入者名簿に記載するものとする。

注2： 複数の会社を含んで申請する場合は、立入者名簿を各社ごと別業に作成するものとする。

立入申請書

[illegible]

立入者名簿